

平成 21 年 6 月 24 日

内閣官房長官

河村 建夫 殿

自殺対策に取り組む民間有志 35 団体

自殺対策へのご決意をお示しいただけないでしょうか

平素は、我が国の自殺対策推進にご尽力いただきまして誠に有難うございます。
先日（18 日）の読売新聞朝刊に掲載されておりました記事に関しまして、官房長官のご発言の真意を確認させていただきたく、お伺いいたしました。

ご承知の通り、いま日本では毎年 3 万人を超える方が自殺で亡くなっています。
『自殺総合対策大綱』にも謳われているとおり、「自殺（の多く）は追い込まれた末の死」であり、実に一日平均 100 人もが、この国で、この時代に、不本意な死を強いられていることとなります。

2006 年に『自殺対策基本法』が議員立法で成立して以来、これまで官民が協力しながら、そうした死に追い込まれる人を一人でも減らそうと努力してきました。自殺対策を「生きる支援」「いのちへの支援」と捉えて、実務と啓発の両面から、「救えるはずの命」を守るために日々懸命に活動しておる次第です。

官房長官は「自殺総合対策会議」の会長も務められておられますし、自殺対策へのご決意は確固たるものをお持ちだと信じております。ただ、先日の記事だけをみますと、「自殺は情緒的な問題であり、自殺対策はお涙ちょうだいの議論」というお考えであるとも受け取られかねません。

自殺は、人の命にかかわる極めて個人的な問題であると同時に、生活苦や過重労働、介護疲れやいじめ等と通底する社会的な問題であり、また地域のセーフティーネットや縦割り行政の弊害とも関連する社会構造的な問題でもあります。極めて今日的な社会の課題が、自殺の問題に凝縮されていると言っても過言ではありません。

そこでぜひ、自殺問題に対する官房長官のご認識と、自殺対策にかけるご決意とを、あらためてお聞かせいただけないでしょうか。全国の現場で活動する関係者の士気やこれからの日本の自殺対策の方向性にもかかわる問題ですので、何卒よろしく願いいたします。

幹事団体

NPO 法人 自殺対策支援センター ライフリンク

代表 清水 康之

電話：03-3261-4934 FAX：03-3261-4930